

KIYO

FINANCIAL GROUP



ディスクロージャー誌

2015

資料編



Financial report

資料編

連結財務諸表 ●——	2
連結情報 ●——	17
財務諸表(単体) ●——	20
損益の状況(単体) ●——	26
経営効率等(単体) ●——	31
預金業務(単体) ●——	32
貸出業務(単体) ●——	33
有価証券等(単体) ●——	36
内国為替業務(単体) ●——	37
外国為替業務(単体) ●——	37
支払承諾(単体) ●——	37
時価等情報(単体) ●——	38
役員・組織 ●——	44
株式の状況 ●——	45
法定開示項目索引 ●——	46

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
現金預け金	237,227	253,855
コールローン及び買入手形	25,000	5,000
買入金銭債権	804	799
商品有価証券	590	514
有価証券	1,126,952	1,282,793
貸出金	2,600,169	2,660,393
外国為替	2,430	3,215
その他資産	21,645	21,983
有形固定資産	35,860	36,035
建物	10,213	11,408
土地	19,336	19,306
リース資産	118	48
建設仮勘定	1,908	445
その他の有形固定資産	4,283	4,825
無形固定資産	9,787	6,923
ソフトウェア	4,958	4,669
のれん	3,079	1,399
リース資産	—	6
その他の無形固定資産	1,748	848
退職給付に係る資産	12,182	19,130
繰延税金資産	1,297	1,026
支払承諾見返	12,395	11,538
貸倒引当金	△ 27,742	△ 25,378
資産の部合計	4,058,599	4,277,830

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成26年3月31日	当連結会計年度末 平成27年3月31日
預金	3,582,468	3,726,920
譲渡性預金	100,559	98,307
債券貸借取引受入担保金	84,035	116,614
借入金	26,576	39,337
外国為替	22	97
社債	20,000	20,000
その他負債	48,587	37,279
退職給付に係る負債	30	27
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	526	890
偶発損失引当金	459	533
繰延税金負債	—	10,981
支払承諾	12,395	11,538
負債の部合計	3,875,694	4,062,560
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,903	6,941
利益剰余金	69,209	77,751
自己株式	△ 1,291	△ 2,115
株主資本合計	154,917	162,674
その他有価証券評価差額金	21,283	40,691
繰延ヘッジ損益	△ 70	△ 410
退職給付に係る調整累計額	3,958	9,270
その他の包括利益累計額合計	25,171	49,550
少数株主持分	2,816	3,044
純資産の部合計	182,905	215,269
負債及び純資産の部合計	4,058,599	4,277,830

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度	平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
経常収益		76,346		74,275
資金運用収益		53,312		52,583
貸出金利息		41,292		39,137
有価証券利息配当金		11,647		13,037
コールローン利息及び買入手形利息		79		37
預け金利息		149		204
その他の受入利息		143		166
役務取引等収益		11,403		11,579
その他業務収益		8,475		6,369
その他経常収益		3,155		3,743
償却債権取立益		1,436		1,704
その他の経常収益		1,719		2,038
経常費用		61,449		59,020
資金調達費用		4,242		4,043
預金利息		3,074		2,843
譲渡性預金利息		38		55
コールマネー利息及び売渡手形利息		—		0
債券貸借取引支払利息		173		236
借入金利息		593		475
社債利息		222		276
その他の支払利息		139		156
役務取引等費用		4,048		4,175
その他業務費用		5,376		4,917
営業経費		40,988		41,462
その他経常費用		6,793		4,421
貸倒引当金繰入額		2,014		234
その他の経常費用		4,778		4,186
経常利益		14,897		15,255
特別利益		15		10
固定資産処分益		15		10
特別損失		359		216
固定資産処分損		24		125
減損損失		335		90
税金等調整前当期純利益		14,553		15,049
法人税、住民税及び事業税		1,147		405
法人税等調整額		2,800		3,223
法人税等合計		3,948		3,629
少数株主損益調整前当期純利益		10,604		11,419
少数株主利益		117		148
当期純利益		10,487		11,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度	平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益		10,604		11,419
その他の包括利益		△ 1,143		24,463
その他有価証券評価差額金		△ 1,207		19,491
繰延ヘッジ損益		64		△ 339
退職給付に係る調整額		—		5,312
包括利益		9,461		35,883
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		9,321		35,650
少数株主に係る包括利益		140		232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,350	47,947	61,165	△ 1,657	165,805
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,444		△ 2,444
当期純利益			10,487		10,487
自己株式の取得				△ 19,214	△ 19,214
自己株式の処分		42		239	282
自己株式の消却		△ 18,101		18,101	—
合併による増減	21,746	△ 22,985		1,238	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,746	△ 41,043	8,043	365	△ 10,888
当期末残高	80,096	6,903	69,209	△ 1,291	154,917

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,514	△ 134	—	22,379	2,418	190,604
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,444
当期純利益						10,487
自己株式の取得						△ 19,214
自己株式の処分						282
自己株式の消却						—
合併による増減						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 1,230	64	3,958	2,791	397	3,189
当期変動額合計	△ 1,230	64	3,958	2,791	397	△ 7,698
当期末残高	21,283	△ 70	3,958	25,171	2,816	182,905

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,903	69,209	△ 1,291	154,917
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 555		△ 555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,096	6,903	68,653	△ 1,291	154,362
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,173		△ 2,173
当期純利益			11,270		11,270
自己株式の取得				△ 1,005	△ 1,005
自己株式の処分		37		181	219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	37	9,097	△ 823	8,311
当期末残高	80,096	6,941	77,751	△ 2,115	162,674

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,283	△ 70	3,958	25,171	2,816	182,905
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	21,283	△ 70	3,958	25,171	2,816	182,349
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,173
当期純利益						11,270
自己株式の取得						△ 1,005
自己株式の処分						219
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	19,407	△ 339	5,312	24,379	227	24,607
当期変動額合計	19,407	△ 339	5,312	24,379	227	32,919
当期末残高	40,691	△ 410	9,270	49,550	3,044	215,269

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	当連結会計年度 平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,553	15,049
減価償却費	4,237	4,919
減損損失	335	90
のれん償却額	1,679	1,679
貸倒引当金の増減(△)	341	△ 2,364
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 31	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 12,182	△ 7,806
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	30	△ 2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 206	364
偶発損失引当金の増減(△)	97	73
資金運用収益	△ 53,312	△ 52,583
資金調達費用	4,242	4,043
有価証券関係損益(△)	△ 1,930	△ 812
為替差損益(△は益)	△ 12,428	△ 28,495
固定資産処分損益(△は益)	8	115
商品有価証券の純増(△) 減	825	75
貸出金の純増(△) 減	△ 24,235	△ 60,224
預金の純増減(△)	49,993	144,452
譲渡性預金の純増減(△)	52,516	△ 2,251
預け金(現金同等物を除く)の純増(△) 減	70,000	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 315	24,761
コールローン等の純増(△) 減	85,137	20,005
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	10,117	32,578
外国為替(資産)の純増(△) 減	△ 327	△ 784
外国為替(負債)の純増減(△)	10	74
資金運用による収入	55,615	54,112
資金調達による支出	△ 6,741	△ 5,129
その他	23,024	8,163
小計	261,055	150,102
法人税等の支払額	△ 2,019	△ 842
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,036	149,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 507,212	△ 349,606
有価証券の売却による収入	210,660	154,509
有価証券の償還による収入	174,030	81,830
有形固定資産の取得による支出	△ 4,929	△ 2,830
有形固定資産の売却による収入	13	262
無形固定資産の取得による支出	△ 3,066	△ 1,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 130,504	△ 117,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 3,000	△ 12,000
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	—
配当金の支払額	△ 2,444	△ 2,173
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 19,214	△ 1,005
自己株式の売却による収入	282	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,380	△ 14,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	23
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	119,183	16,628
現金及び現金同等物の期首残高	118,043	237,227
現金及び現金同等物の期末残高	237,227	253,855

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,214百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とす

る方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ193百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の

取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当行は、当行グループ従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、5年間にわたり持株会が取得する規模の当行株式を予め取得しました。その後、従持信託から持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、上記の従持信託の借入金については当連結会計年度において完済となり、当行による保証債務の履行は発生しておりません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

当連結会計年度 一百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 当連結会計年度 一千株
期中平均株式数 当連結会計年度 51千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

出資金 73百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,852百万円
延滞債権額 74,622百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

連結財務諸表

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 12,248百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 88,723百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

25,308百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 236,368百万円

その他資産 286百万円

計 236,654百万円

担保資産に対応する債務

預金 27,212百万円

債券貸借取引受入担保金 116,614百万円

借入金 24,864百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 27,821百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金 1,310百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 373,569百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

359,319百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,559百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 4,313百万円

(当連結会計年度の圧縮記帳額 40百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 14,000百万円

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,740百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 2,869百万円

株式等償却 47百万円

貸出債権譲渡損 160百万円

2. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗2か所	土地、建物	50
和歌山県内	遊休資産5か所	土地、建物	28
大阪府内	遊休資産1か所	土地	12
合計			90

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	27,308百万円
組替調整額	△1,545百万円
税効果調整前	25,763百万円
税効果額	△6,272百万円
その他有価証券評価差額金	19,491百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△649百万円
組替調整額	154百万円
税効果調整前	△494百万円
税効果額	154百万円
繰延ヘッジ損益	△339百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	8,719百万円
組替調整額	△1,193百万円
税効果調整前	7,525百万円
税効果額	△2,213百万円
退職給付に係る調整額	5,312百万円
その他の包括利益合計	24,463百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399	—	—	73,399	—
合計	73,399	—	—	73,399	—
自己株式					
普通株式	962	734	157	1,539	(注) 1、2
合計	962	734	157	1,539	—

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式が157千株含まれております。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(731千株)及び単元未満株式の買取によるもの(3千株)であり、減少は、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(157千株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時 株主総会	普通株式	2,177	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,515	利益剰余金	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、金利スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策

投資目的の株式については、残高削減等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが4,087百万円、価格変動リスクが26,026百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	253,855	253,855	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,669	133,544	△125
その他有価証券	1,147,242	1,147,242	—
(3) 貸出金	2,660,393		
貸倒引当金 (*1)	△25,090		
	2,635,303	2,647,539	12,236
資産計	4,170,070	4,182,181	12,111
(1) 預金	3,726,920	3,726,920	△0
(2) 譲渡性預金	98,307	98,307	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	116,614	116,614	—
(4) 社債	20,000	20,264	264
負債計	3,961,842	3,962,107	264
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(604)	(604)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(648)	(648)	—
デリバティブ取引計	(1,252)	(1,252)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際

に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1, 2）	1,464
② 組合出資金（*3）	416
合 計	1,881

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について47百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	253,855	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,703	60,112	503	71,350	—	—
うち国債	502	60,112	503	71,350	—	—
その他	1,201	—	—	—	—	—
外国債券	1,201	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,294	349,428	211,891	82,242	163,345	112,144
うち国債	13,136	134,736	54,295	34,792	109,511	41,357
地方債	16,450	43,238	66,187	5,788	6,909	9,172
社債	33,576	74,524	37,785	6,151	4,691	58,790
その他	30,130	96,928	53,623	35,509	42,233	2,824
外国債券	30,130	96,928	53,623	35,509	42,233	2,824
貸出金（*）	630,272	482,941	364,626	230,041	299,943	550,884
合 計	979,126	892,482	577,021	383,634	463,289	663,029

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,088百万円、期間の定めのないもの25,594百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,369,075	287,991	69,853	—	—	—
譲渡性預金	98,307	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	116,614	—	—	—	—	—
借入金	26,029	229	78	8,000	5,000	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
合 計	3,610,027	288,220	69,932	18,000	15,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	26,489
会計方針の変更による累積的影響額	858
会計方針の変更を反映した期首残高	27,347
勤務費用	820
利息費用	311
数理計算上の差異の発生額	832
退職給付の支払額	△1,279
過去勤務費用の発生額	271
退職給付債務の期末残高	28,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	38,641
期待運用収益	389
数理計算上の差異の発生額	9,551
退職給付の支払額	△1,175
年金資産の期末残高	47,406

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	28,275
年金資産	△47,406
	△19,130
非積立型制度の退職給付債務	27
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,103

区 分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	27
退職給付に係る資産	△19,130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△19,103

連結財務諸表

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	820
利息費用	311
期待運用収益	△389
数理計算上の差異の費用処理額	△1,193
過去勤務費用の費用処理額	271
その他	37
確定給付制度に係る退職給付費用	△141

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	7,525
合計	7,525

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	13,643
合計	13,643

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	58%
債券	19%
コールローン	7%
現金及び預金	6%
一般勘定	6%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が68%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	4.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、53百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

区 分	金額 (百万円)
年金資産の額	636,261
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	648,005
差引額	△11,744

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合
(自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日)
0.1%

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高113百万円及び繰越不足金11,630百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,849百万円
有価証券償却	3,787百万円
繰越欠損金	48百万円
その他	4,912百万円
繰延税金資産小計	24,598百万円
評価性引当額	△15,853百万円
繰延税金資産合計	8,745百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,342百万円
退職給付に係る資産	△761百万円
退職給付信託関係損益	△607百万円
その他	△989百万円
繰延税金負債合計	△18,700百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△9,954百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	1,026百万円
繰延税金負債	10,981百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
評価性引当額の増減	△20.1%
のれんの償却	3.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は85百万円、繰延税金負債は1,233百万円、繰延ヘッジ損益は19百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は1,675百万円、退職給付に係る調整累計額は442百万円、法人税等調整額は955百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西洋 (注)2	—	—	不動産 賃貸業	被所有 直接0.01	資金貸借	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	34
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明燦ダンボール 工業株式会社 (注)3、4	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有 直接0.05	資金貸借	資金の貸付 (注)1 貸付金の 返済	— 25	貸出金	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 当行社外監査役増尾穰の近親者であります。
3. 当行執行役員明燦泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
4. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,953.31円
1株当たり当期純利益金額	156.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	215,269百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,044百万円
うち少数株主持分	3,044百万円
普通株式に係る期末の純資産額	212,225百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	71,860千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	11,270百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	11,270百万円
普通株式の期中平均株式数	71,997千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が7円67銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円74銭増加しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの導入について)

当行は、平成27年6月26日開催の第205期定時株主総会において、当行の取締役に対する報酬として、株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。

1. 当制度の内容

(1) 平成27年6月26日の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第361条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額5千万円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は5万株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
その他	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分および人数	取締役 9名、執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	取締役 12,200株、執行役員 5,100株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日～平成57年7月27日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する条件	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割 (当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②上記①にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし下記 (注3) に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

④その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併 (当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割 (それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転 (それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。) (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生日 (吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。) の直前において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 (注1) に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使条件

前記 (注2) に準じて決定する。

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」による信託の設定について)

当行は、平成27年5月15日開催の取締役会において、当行グループの従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」による信託の設定を決議いたしました。

1. 当制度の内容

(1) 導入の目的

当行は、平成22年2月1日取締役会決議に基づく第1回目紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託が終了したため、引き続き、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入いたしました。

(2) 当制度の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(3) 従持信託の概要

- ①委託者 当行
- ②受託者 野村信託銀行株式会社
- ③信託契約日 平成27年5月18日
- ④信託の期間 平成27年5月18日～平成30年12月28日

2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

10億円

3. 当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

原則として、信託終了時に持株会に加入している者ですが、定年退職や転籍等の会社都合による退会者も含めて「受益候補者」としております。

「受益候補者」は、所定の手続を行うことで受益者となります。死亡者等は受益者になることはできません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(平成27年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

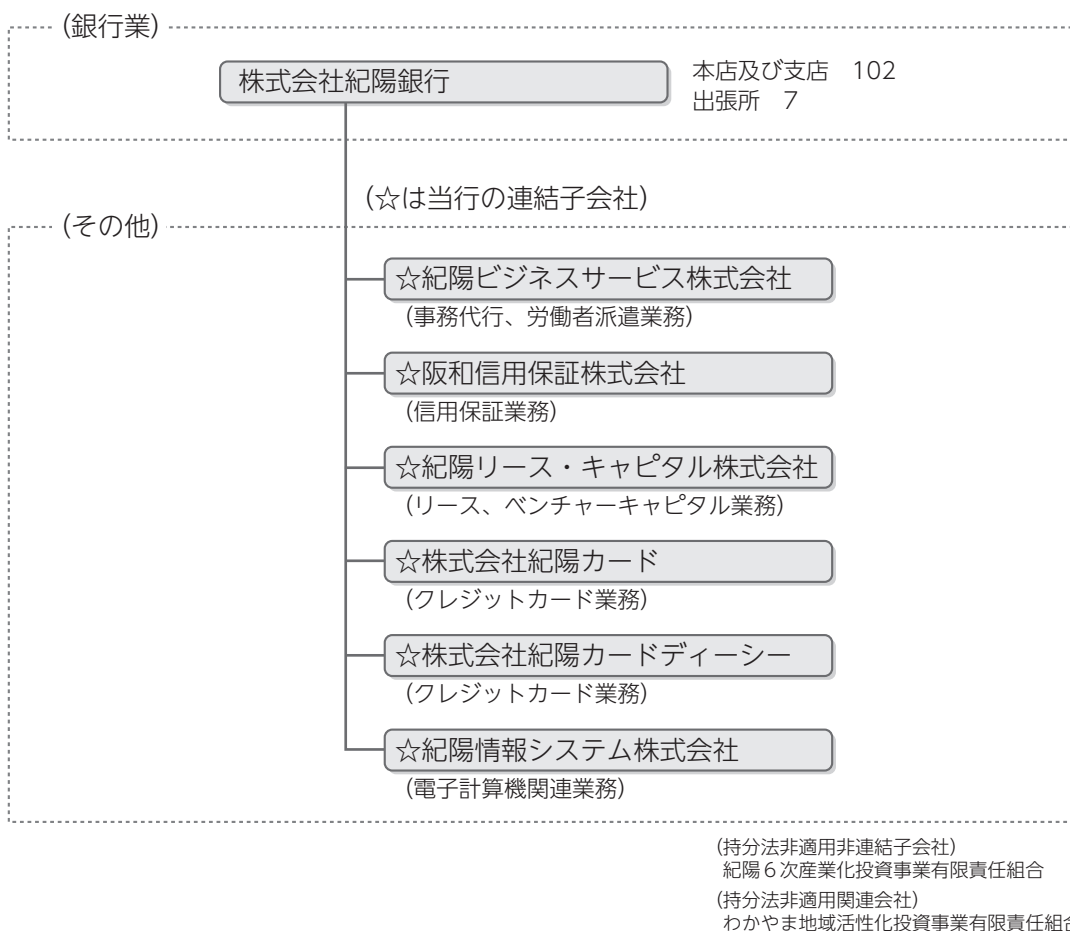
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



子会社の概要

(平成27年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	66.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	55.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	88.2	12.7
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	80	50.0	—

営業の概況 (当連結会計年度：平成26年4月1日～平成27年3月31日)

○業績

業容面では、貸出金につきましては、大阪府内の事業性貸出の増加や地公体向け貸出の増加等により、前連結会計年度末比602億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,603億円となりました。預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、個人預金や法人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、前連結会計年度末比1,422億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆8,252億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、金融商品のラインナップを充実させ、投資信託や終身保険等の販売にも注力してまいりました。有価証券につきましては、国債が増加したこと等から、前連結会計年度末比1,558億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆2,827億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、市場金利の低下に伴い、貸出金利息が減少したこと等から、前連結会計年度比5億29百万円減少し485億40百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、預かり資産関連手数料が増加したこと等から、前連結会計年度比48百万円増加し74億3百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比16億46百万円減少の14億52百万円となりました。以上により、連結粗利益（※）は前連結会計年度比21億28百万円減少し573億95百万円となりました。営業経費につきましては、店舗の新設・移転及びシステム関連投資に伴う費用増加や、消費税率引き上げによる税金の増加等から、前連結会計年度比4億74百万円増加し414億62百万円となりました。また、不良債権処理額につきましては、個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比30百万円増加し42億49百万円となりました。さらに、株式等関係損益につきましては、株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比5億79百万円増加し、5億97百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比3億58百万円増加の152億55百万円となりました。特別損益につきましては、減損損失の減少等により、前連結会計年度比1億38百万円増加し△2億6百万円となり、また法人税、住民税及び事業税につきましては、前連結会計年度比7億42百万円減少し4億5百万円となったこと等から、当期純利益につきましては、前連結会計年度比7億83百万円増加し112億70百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は661億44百万円、経常費用は522億4百万円、経常利益は139億40百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は110億74百万円、経常費用は98億30百万円、経常利益は12億44百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、当期純利益を着実に計上したものの、劣後特約付借入金の返済等により、自己資本の額が前連結会計年度末比54億円減少したことや、貸出金の増加等により、リスク・アセットの額が前連結会計年度末比504億円増加したこと等から、前連結会計年度末比0.58%低下し、10.62%となりました。

なお、連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に基づき算出しております。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比166億28百万円増加し2,538億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加を主因に1,492億60百万円（前連結会計年度比△1,097億76百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,176億90百万円（前連結会計年度比＋128億14百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出を主因に△149億64百万円（前連結会計年度比△55億84百万円）となりました。

セグメント情報 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

事業の種類別セグメント情報

【前連結会計期間 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)】

(単位:百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	68,150	8,195	76,346	—	76,346
(2) セグメント間の内部経常利益	374	3,136	3,511	(3,511)	—
計	68,525	11,332	79,858	(3,511)	76,346
経常費用	54,430	10,327	64,758	(3,308)	61,449
経常利益	14,094	1,005	15,100	(202)	14,897
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	4,056,384	28,734	4,085,119	(26,519)	4,058,599
減価償却費	3,896	340	4,237	—	4,237
減損損失	335	—	335	—	335
資本的支出	7,477	577	8,054	—	8,054

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業務

(2) その他の事業…事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当連結会計期間 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)】

(単位:百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	65,773	8,501	74,275	—	74,275
(2) セグメント間の内部経常利益	370	2,572	2,943	(2,943)	—
計	66,144	11,074	77,219	(2,943)	74,275
経常費用	52,204	9,830	62,034	(3,013)	59,020
経常利益	13,940	1,244	15,184	70	15,255
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	4,275,547	28,337	4,303,884	(26,054)	4,277,830
減価償却費	4,557	361	4,919	—	4,919
減損損失	90	—	90	—	90
資本的支出	4,475	219	4,695	—	4,695

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業務

(2) その他の事業…事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成26年3月期末	平成27年3月期末
破綻先債権額	2,360	1,852
延滞債権額	74,584	74,622
3カ月以上延滞債権額	47	—
貸出条件緩和債権額	14,928	12,248
合 計	91,920	88,723

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

財務諸表 (単体)

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期末 平成26年3月31日	平成27年3月期末 平成27年3月31日
現金預け金	237,079	253,709
現金	43,753	44,608
預け金	193,326	209,100
コールローン	25,000	5,000
買入金銭債権	804	799
商品有価証券	590	514
商品国債	537	461
商品地方債	52	52
有価証券	1,129,558	1,285,164
国債	463,462	520,298
地方債	151,250	147,747
社債	218,667	215,519
株式	51,382	65,584
その他の証券	244,795	336,014
貸出金	2,607,943	2,668,105
割引手形	26,422	25,057
手形貸付	114,190	99,627
証書貸付	2,210,720	2,302,750
当座貸越	256,610	240,669
外国為替	2,430	3,215
外国他店預け	1,269	1,621
買入外国為替	145	251
取立外国為替	1,015	1,342
その他資産	7,394	7,786
前払費用	117	113
未収収益	3,144	3,344
金融派生商品	716	969
その他の資産	3,416	3,359
有形固定資産	36,437	36,543
建物	10,192	11,393
土地	19,575	19,528
リース資産	1,540	1,254
建設仮勘定	1,908	445
その他の有形固定資産	3,220	3,921
無形固定資産	6,508	5,240
ソフトウェア	4,830	4,480
その他の無形固定資産	1,677	760
前払年金費用	6,065	5,487
繰延税金資産	2,121	—
支払承諾見返	12,395	11,538
貸倒引当金	△ 24,013	△ 21,764
資産の部合計	4,050,317	4,261,339

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期末 平成26年3月31日	平成27年3月期末 平成27年3月31日
預金	3,589,688	3,732,412
当座預金	173,066	161,852
普通預金	1,465,708	1,537,453
貯蓄預金	26,015	25,531
通知預金	9,930	8,288
定期預金	1,823,200	1,897,469
その他の預金	91,767	101,816
譲渡性預金	107,559	107,307
債券貸借取引受入担保金	84,035	116,614
借入金	26,576	39,337
借入金	26,576	39,337
外国為替	22	97
売渡外国為替	5	36
未払外国為替	16	60
社債	20,000	20,000
その他負債	38,914	28,191
未払法人税等	301	196
未払費用	4,403	3,294
前受収益	1,377	1,269
金融派生商品	1,399	2,422
リース債務	1,485	1,255
資産除去債務	437	454
その他の負債	29,510	19,298
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	526	890
偶発損失引当金	459	533
繰延税金負債	—	6,534
再評価に係る繰延税金負債	177	128
支払承諾	12,395	11,538
負債の部合計	3,880,387	4,063,618
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	5,247	5,284
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	4,987	5,024
利益剰余金	64,460	74,113
利益準備金	3,660	4,096
その他利益剰余金	60,799	70,017
繰越利益剰余金	60,799	70,017
自己株式	△ 1,291	△ 2,115
株主資本合計	148,512	157,379
その他有価証券評価差額金	21,162	40,477
繰延ヘッジ損益	△ 70	△ 410
土地再評価差額金	324	273
評価・換算差額等合計	21,416	40,341
純資産の部合計	169,929	197,721
負債及び純資産の部合計	4,050,317	4,261,339

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年3月期	平成25年4月 1日から 平成26年3月31日まで	平成27年3月期	平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで
経常収益		68,381		66,134
資金運用収益		53,102		52,553
貸出金利息		41,220		39,117
有価証券利息配当金		11,508		13,028
コールローン利息		79		37
預け金利息		149		203
その他の受入利息		143		166
役務取引等収益		9,142		9,273
受入為替手数料		2,832		2,804
その他の役務収益		6,310		6,469
その他業務収益		3,566		1,228
外国為替売買益		174		—
商品有価証券売買益		—		2
国債等債券売却益		3,326		905
国債等債券償還益		—		11
金融派生商品収益		65		309
その他の業務収益		0		0
その他経常収益		2,570		3,078
償却債権取立益		888		961
株式等売却益		181		691
その他の経常収益		1,500		1,425
経常費用		52,585		50,555
資金調達費用		4,242		4,044
預金利息		3,075		2,843
譲渡性預金利息		40		57
コールマネー利息		—		0
債券貸借取引支払利息		173		236
借入金利息		591		475
社債利息		222		276
金利スワップ支払利息		137		154
その他の支払利息		0		0
役務取引等費用		4,889		4,910
支払為替手数料		574		564
その他の役務費用		4,314		4,345
その他業務費用		1,416		738
外国為替売買損		—		36
商品有価証券売買損		1		—
国債等債券売却損		1,415		701
営業経費		37,271		37,872
その他経常費用		4,766		2,989
貸倒引当金繰入額		1,367		122
貸出金償却		2,428		1,728
株式等売却損		199		46
株式等償却		44		37
その他の経常費用		726		1,055
経常利益		15,796		15,578
特別利益		15		10
固定資産処分益		15		10
特別損失		358		225
固定資産処分損		22		124
減損損失		335		100
税引前当期純利益		15,453		15,364
法人税、住民税及び事業税		680		189
法人税等調整額		2,678		2,856
法人税等合計		3,359		3,046
当期純利益		12,094		12,317

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

財務諸表 (単体)

株主資本等変動計算書

平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	15,437	15,697	3,041	52,418	55,460	—	151,254	
当期変動額										
剰余金の配当					619	△ 3,715	△ 3,095		△ 3,095	
当期純利益						12,094	12,094		12,094	
自己株式の取得								△ 19,211	△ 19,211	
自己株式の処分			16	16				103	120	
自己株式の消却			△ 116,771	△ 116,771				116,771	—	
合併による増減			106,304	106,304				△ 98,955	7,348	
土地再評価差額金の取崩						2	2		2	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	△ 10,450	△ 10,450	619	8,380	9,000	△ 1,291	△ 2,742	
当期末残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,799	64,460	△ 1,291	148,512	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	22,305	△ 134	326	22,497	173,751
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,095
当期純利益					12,094
自己株式の取得					△ 19,211
自己株式の処分					120
自己株式の消却					—
合併による増減					7,348
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,142		64	△ 2	△ 1,080
当期変動額合計	△ 1,142		64	△ 2	△ 3,822
当期末残高	21,162	△ 70	324	21,416	169,929

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,799	64,460	△ 1,291	148,512	
会計方針の変更による累積的影響額						△ 555	△ 555		△ 555	
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,244	63,905	△ 1,291	147,957	
当期変動額										
剰余金の配当					435	△ 2,608	△ 2,173		△ 2,173	
当期純利益						12,317	12,317		12,317	
自己株式の取得								△ 1,005	△ 1,005	
自己株式の処分			37	37				181	219	
土地再評価差額金の取崩						63	63		63	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	37	37	435	9,773	10,208	△ 823	9,422	
当期末残高	80,096	259	5,024	5,284	4,096	70,017	74,113	△ 2,115	157,379	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21,162	△ 70	324	21,416	169,929
会計方針の変更による累積的影響額					△ 555
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,162	△ 70	324	21,416	169,373
当期変動額					
剰余金の配当					△ 2,173
当期純利益					12,317
自己株式の取得					△ 1,005
自己株式の処分					219
土地再評価差額金の取崩					63
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,315	△ 339	△ 50	18,924	18,924
当期変動額合計	19,315	△ 339	△ 50	18,924	28,347
当期末残高	40,477	△ 410	273	40,341	197,721

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（平成27年3月期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,320百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、前払年金費用及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ193百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が7円67銭減少し、1株当たり当期純利益金額は1円74銭増加しております。

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い〕の適用)

〔従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い〕(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,961百万円
出資金	72百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,167百万円
延滞債権額	74,938百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	10,191百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	87,297百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

25,308百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	236,368百万円
その他の資産	286百万円
計	236,654百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,212百万円
債券貸借取引受入担保金	116,614百万円
借入金	24,864百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	27,821百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,230百万円
-------	----------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	354,965百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

340,716百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△290百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,313百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	40百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	14,000百万円
----------	-----------

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

11,740百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,156百万円
有価証券償却	4,092百万円
退職給付引当金	3,606百万円
その他	4,559百万円
繰延税金資産小計	26,413百万円
評価性引当額	△15,310百万円
繰延税金資産合計	11,103百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,173百万円
退職給付信託関係損益	△607百万円
その他	△857百万円
繰延税金負債合計	△17,638百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,534百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
評価性引当額の増減	△19.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債は777百万円、繰延ヘッジ損益は19百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は1,661百万円、法人税等調整額は864百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は13百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

「連結財務諸表」の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成26年3月期	49,337	3,934	53,102
	平成27年3月期	47,721	5,009	52,553
資金調達費用	平成26年3月期	4,063	348	4,242
	平成27年3月期	3,798	424	4,044
資金運用収支	平成26年3月期	45,273	3,585	48,859
	平成27年3月期	43,923	4,585	48,509
役務取引等収益	平成26年3月期	9,037	105	9,142
	平成27年3月期	9,173	100	9,273
役務取引等費用	平成26年3月期	4,835	53	4,889
	平成27年3月期	4,855	55	4,910
役務取引等収支	平成26年3月期	4,201	52	4,253
	平成27年3月期	4,317	45	4,363
その他業務収益	平成26年3月期	3,088	532	3,566
	平成27年3月期	602	626	1,228
その他業務費用	平成26年3月期	256	1,215	1,416
	平成27年3月期	682	56	738
その他業務収支	平成26年3月期	2,832	△682	2,150
	平成27年3月期	△79	569	490
業務粗利益	平成26年3月期	52,307	2,955	55,263
	平成27年3月期	48,161	5,200	53,362
業務粗利益率	平成26年3月期	1.41 %	1.49 %	1.46 %
	平成27年3月期	1.31 %	2.17 %	1.41 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期
業務純益	15,918	15,142

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成26年3月期	(112,824) 3,684,498	(170) 49,304	% 1.33
	平成27年3月期	(131,714) 3,670,139	(178) 47,518	% 1.29
うち 貸出金	平成26年3月期	2,545,837	41,220	1.61
	平成27年3月期	2,579,603	39,103	1.51
うち 商品有価証券	平成26年3月期	1,376	7	0.52
	平成27年3月期	622	1	0.24
うち 有価証券	平成26年3月期	891,423	7,608	0.85
	平成27年3月期	925,971	8,073	0.87
うち コールローン	平成26年3月期	72,452	79	0.10
	平成27年3月期	31,246	36	0.11
うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成26年3月期	59,683	116	0.19
	平成27年3月期	155	0	0.01
資金調達勘定	平成26年3月期	3,653,790	4,063	0.11
	平成27年3月期	3,800,423	3,798	0.09
うち 預金	平成26年3月期	3,562,539	3,071	0.08
	平成27年3月期	3,660,599	2,839	0.07
うち 譲渡性預金	平成26年3月期	50,753	40	0.07
	平成27年3月期	81,594	57	0.07
うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	82	0	0.12
うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	3,743	0	0.00
	平成27年3月期	2,673	0	0.00
うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成26年3月期	23,868	591	2.47
	平成27年3月期	35,402	468	1.32

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期66,377百万円、平成27年3月期227,341百万円)及び当座預け金利息(平成26年3月期33百万円、平成27年3月期203百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成26年3月期	198,100	3,934	1.98 %
	平成27年3月期	239,028	5,009	2.09 %
うち 貸出金	平成26年3月期	12	0	1.23
	平成27年3月期	2,954	14	0.48
うち 商品有価証券	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成26年3月期	195,502	3,893	1.99
	平成27年3月期	232,330	4,953	2.13
うち コールローン	平成26年3月期	143	0	0.10
	平成27年3月期	509	1	0.24
うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成26年3月期	(112,824) 197,291	(170) 348	0.17
	平成27年3月期	(131,714) 238,251	(178) 424	0.17
うち 預金	平成26年3月期	6,348	3	0.05
	平成27年3月期	5,383	3	0.06
うち 譲渡性預金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	78,086	173	0.22
	平成27年3月期	99,289	235	0.23
うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	1,825	6	0.35

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期15百万円、平成27年3月期12百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

損益の状況 (単体)

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	平成26年3月期	3,769,773	53,069	1.40 %	
	平成27年3月期	3,777,452	52,349	1.38 %	
	うち 貸出金	平成26年3月期	2,545,850	41,220	1.61
		平成27年3月期	2,582,557	39,117	1.51
	うち 商品有価証券	平成26年3月期	1,376	7	0.52
		平成27年3月期	622	1	0.24
	うち 有価証券	平成26年3月期	1,086,925	11,501	1.05
		平成27年3月期	1,158,301	13,026	1.12
	うち コールローン	平成26年3月期	72,595	79	0.10
		平成27年3月期	31,755	37	0.11
	うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	—	—	—
	うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
平成27年3月期		—	—	—	
うち 預け金	平成26年3月期	59,683	116	0.19	
	平成27年3月期	155	0	0.01	
資金調達勘定	平成26年3月期	3,738,257	4,242	0.11	
	平成27年3月期	3,906,959	4,044	0.10	
	うち 預金	平成26年3月期	3,568,888	3,075	0.08
		平成27年3月期	3,665,982	2,843	0.07
	うち 譲渡性預金	平成26年3月期	50,753	40	0.07
		平成27年3月期	81,594	57	0.07
	うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	82	0	0.12
	うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	81,830	173	0.21
		平成27年3月期	101,962	236	0.23
	うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	—	—	—
	うち 借入金	平成26年3月期	23,868	591	2.47
平成27年3月期		37,227	475	1.27	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期66,392百万円、平成27年3月期227,354百万円)及び当座預け金利息(平成26年3月期33百万円、平成27年3月期203百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	平成26年3月期	905	△4,199	△3,294	
	平成27年3月期	△191	△1,594	△1,785	
	うち 貸出金	平成26年3月期	729	△3,124	△2,395
		平成27年3月期	540	△2,657	△2,117
	うち 商品有価証券	平成26年3月期	△1	△2	△3
		平成27年3月期	△2	△3	△5
	うち 有価証券	平成26年3月期	565	△1,352	△787
		平成27年3月期	298	166	464
	うち コールローン	平成26年3月期	△60	2	△58
		平成27年3月期	△47	4	△43
	うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	—	—	—
	うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
平成27年3月期		—	—	—	
うち 預け金	平成26年3月期	77	5	82	
	平成27年3月期	△61	△55	△116	
支払利息	平成26年3月期	150	△1,336	△1,186	
	平成27年3月期	158	△423	△265	
	うち 預金	平成26年3月期	111	△1,276	△1,165
		平成27年3月期	82	△313	△231
	うち 譲渡性預金	平成26年3月期	12	△25	△13
		平成27年3月期	22	△5	17
	うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	0	—	0	
	うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—	
	うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	△8	△42	△50
		平成27年3月期	△0	0	△0
	うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成26年3月期	△15	△2	△17	
	平成27年3月期	218	△341	△123	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息は当座預け金利息(平成26年3月期33百万円、平成27年3月期203百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成26年3月期	△404	449	45
	平成27年3月期	848	226	1,074
うち 貸出金	平成26年3月期	0	—	0
	平成27年3月期	14	△0	14
うち 商品有価証券	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成26年3月期	△405	448	43
	平成27年3月期	771	288	1,059
うち コールローン	平成26年3月期	△0	△0	△0
	平成27年3月期	0	1	1
うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
支払利息	平成26年3月期	△51	△146	△197
	平成27年3月期	72	3	75
うち 預金	平成26年3月期	△1	△2	△3
	平成27年3月期	△0	0	△0
うち 譲渡性預金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	△1	△74	△75
	平成27年3月期	49	13	62
うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成26年3月期	△0	—	△0
	平成27年3月期	6	—	6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成26年3月期	920	△4,051	△3,131
	平成27年3月期	107	△826	△719
うち 貸出金	平成26年3月期	729	△3,124	△2,395
	平成27年3月期	587	△2,690	△2,103
うち 商品有価証券	平成26年3月期	△1	△2	△3
	平成27年3月期	△2	△3	△5
うち 有価証券	平成26年3月期	422	△1,166	△744
	平成27年3月期	779	745	1,524
うち コールローン	平成26年3月期	△61	2	△59
	平成27年3月期	△47	6	△41
うち 買現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成26年3月期	77	5	82
	平成27年3月期	△61	△55	△116
支払利息	平成26年3月期	150	△1,416	△1,266
	平成27年3月期	185	△383	△198
うち 預金	平成26年3月期	109	△1,278	△1,169
	平成27年3月期	81	△312	△231
うち 譲渡性預金	平成26年3月期	12	△25	△13
	平成27年3月期	22	△5	17
うち コールマネー	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	0	—	0
うち 売現先勘定	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成26年3月期	△5	△120	△125
	平成27年3月期	45	17	62
うち 売渡手形	平成26年3月期	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成26年3月期	△17	△0	△17
	平成27年3月期	245	△361	△116

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息(平成26年3月期33百万円、平成27年3月期203百万円)を控除して表示しております。

経営概況

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

損益の状況（単体）

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	平成26年3月期	9,037	105	9,142
	平成27年3月期	9,173	100	9,273
うち 預金・貸出業務	平成26年3月期	2,423	—	2,423
	平成27年3月期	2,434	—	2,434
うち 為替業務	平成26年3月期	2,727	104	2,832
	平成27年3月期	2,704	100	2,804
うち 証券関連業務	平成26年3月期	36	—	36
	平成27年3月期	31	—	31
うち 代理業務	平成26年3月期	176	—	176
	平成27年3月期	162	—	162
うち 保護預り・貸金庫業務	平成26年3月期	198	—	198
	平成27年3月期	194	—	194
うち 保証業務	平成26年3月期	89	0	90
	平成27年3月期	87	0	87
うち 投資信託・保険販売業務	平成26年3月期	2,537	—	2,537
	平成27年3月期	2,856	—	2,856
役務取引等費用	平成26年3月期	4,835	53	4,889
	平成27年3月期	4,855	55	4,910
うち 為替業務	平成26年3月期	532	42	574
	平成27年3月期	522	42	564

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	13,835	13,878
退職給付費用	384	△214
福利厚生費	161	302
減価償却費	4,138	4,891
土地建物機械賃借料	1,445	1,226
営繕費	5	10
消耗品費	652	648
給水光熱費	430	441
旅費	106	106
通信費	944	927
広告宣伝費	437	547
租税公課	1,840	2,170
その他	12,886	12,935
計	37,271	37,872

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
その他業務収益	3,566	1,228
外国為替売買益	174	—
商品有価証券売買益	—	2
国債等債券売却益	3,326	905
国債等債券償還益	—	11
金融派生商品収益	65	309
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	1,416	738
外国為替売買損	—	36
商品有価証券売買損	1	—
国債等債券売却損	1,415	701

経営効率等 (単体)

利益率

(単位：%)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.40	0.38
資本経常利益率	9.88	8.48
総資産当期純利益率	0.30	0.30
資本当期純利益率	7.56	6.71

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成26年3月期	1.33	1.98	1.40
	平成27年3月期	1.30	2.09	1.39
資金調達原価	平成26年3月期	1.12	0.53	1.12
	平成27年3月期	1.10	0.47	1.09
総資金利鞘	平成26年3月期	0.21	1.45	0.28
	平成27年3月期	0.20	1.62	0.30

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成26年3月期末	国内業務部門	2,607,791	3,691,022	70.65 %	70.45 %
	国際業務部門	152	6,225	2.44	0.20
	合 計	2,607,943	3,697,247	70.53	70.33
平成27年3月期末	国内業務部門	2,664,375	3,834,056	69.49	68.93
	国際業務部門	3,729	5,663	65.85	54.88
	合 計	2,668,105	3,839,720	69.48	68.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成26年3月期末	国内業務部門	918,683	3,691,022	24.88 %	24.67 %
	国際業務部門	210,874	6,225	3,387.33	3,079.33
	合 計	1,129,558	3,697,247	30.55	30.02
平成27年3月期末	国内業務部門	1,022,712	3,834,056	26.67	24.74
	国際業務部門	262,452	5,663	4,634.08	4,315.87
	合 計	1,285,164	3,839,720	33.47	30.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人 当たり預金額	従業員1人 当たり貸出金額
平成26年3月期末	2,334 人	1,584	1,117
平成27年3月期末	2,344 人	1,638	1,138

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり 預金額	1店舗当たり 貸出金額
平成26年3月期末	101 店	36,606	25,821
平成27年3月期末	102 店	37,644	26,157

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	平成26年3月期	1,677,866	—	1,677,866
		平成27年3月期	1,759,327	—	1,759,327
	うち 有利息預金	平成26年3月期	1,253,004	—	1,253,004
		平成27年3月期	1,323,509	—	1,323,509
	定期性預金	平成26年3月期	1,842,744	—	1,842,744
		平成27年3月期	1,861,222	—	1,861,222
	うち 固定金利定期預金	平成26年3月期	1,842,597		1,842,597
		平成27年3月期	1,861,088		1,861,088
	うち 変動金利定期預金	平成26年3月期	147		147
		平成27年3月期	133		133
その他	平成26年3月期	41,928	6,348	48,277	
	平成27年3月期	40,049	5,383	45,433	
合 計	平成26年3月期	3,562,539	6,348	3,568,888	
	平成27年3月期	3,660,599	5,383	3,665,982	
譲渡性預金		平成26年3月期	50,753	—	50,753
		平成27年3月期	81,594	—	81,594
総 合 計		平成26年3月期	3,613,292	6,348	3,619,641
		平成27年3月期	3,742,194	5,383	3,747,577

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成26年3月期末	408,757	376,886	661,114	177,028	123,844	75,568	1,823,200
	平成27年3月期末	410,475	385,268	733,788	148,135	149,277	70,524	1,897,469
うち固定金利 定期預金	平成26年3月期末	408,751	376,886	661,051	176,978	123,827	75,568	1,823,063
	平成27年3月期末	410,457	385,249	733,778	148,120	149,213	70,522	1,897,342
うち変動金利 定期預金	平成26年3月期末	5	0	63	50	16	—	136
	平成27年3月期末	17	19	9	14	64	1	126

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期末	平成27年3月期末
個人	2,702,009	2,806,669
法人等	887,679	925,742
合 計	3,589,688	3,732,412

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成26年3月期	116,692	12	116,705
		平成27年3月期	103,337	189	103,526
	証書貸付	平成26年3月期	2,157,005	—	2,157,005
		平成27年3月期	2,211,202	2,765	2,213,968
	当座貸越	平成26年3月期	246,859	—	246,859
		平成27年3月期	240,478	—	240,478
	割引手形	平成26年3月期	25,280	—	25,280
		平成27年3月期	24,584	—	24,584
合 計		平成26年3月期	2,545,837	12	2,545,850
		平成27年3月期	2,579,603	2,954	2,582,557

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成26年3月期末	256,502	288,897	300,174	214,589	1,288,654	259,125	2,607,943	
	平成27年3月期末	244,244	271,463	330,576	236,445	1,343,491	241,884	2,668,105	
うち 変動金利	平成26年3月期末		167,566	172,846	104,129	1,026,249	119,984		
	平成27年3月期末		152,912	183,492	112,780	1,066,865	109,855		
うち 固定金利	平成26年3月期末		121,331	127,328	110,459	262,405	139,140		
	平成27年3月期末		118,550	147,083	123,664	276,625	132,028		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有価証券	11,448	14,511
債権	41,919	42,078
商品	—	—
不動産	377,661	369,254
その他	—	—
計	431,029	425,843
保証	1,146,130	1,161,883
信用	1,030,782	1,080,377
合 計	2,607,943	2,668,105

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期末		平成27年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,123,316	43.07 %	1,123,814	42.12 %
運転資金	1,484,627	56.93	1,544,291	57.88
合 計	2,607,943	100.00	2,668,105	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成26年3月期末	105,274	2,607,943	104,855	1,931,617	99.60 %	74.06 %
平成27年3月期末	105,294	2,668,105	104,876	1,917,413	99.60 %	71.86 %

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成26年3月期末			平成27年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 （除く特別国際金融取引勘定分）	105,274	2,607,943	100.00 %	105,294	2,668,105	100.00 %
製造業	2,952	367,473	14.09	2,971	368,214	13.80
農業、林業	107	2,903	0.11	102	2,288	0.09
漁業	12	290	0.01	15	233	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	11	4,196	0.16	10	3,114	0.12
建設業	2,918	102,964	3.95	2,909	99,335	3.72
電気・ガス・熱供給・水道業	32	19,925	0.77	45	24,224	0.91
情報通信業	143	10,255	0.39	143	12,148	0.45
運輸業、郵便業	613	68,777	2.64	606	73,932	2.77
卸売業、小売業	4,156	294,537	11.29	4,141	306,198	11.48
金融業、保険業	76	72,071	2.76	79	66,325	2.49
不動産業、物品賃貸業	2,656	321,158	12.32	2,749	339,975	12.74
各種サービス業	4,275	218,274	8.37	4,331	222,611	8.34
地方公共団体	53	318,973	12.23	54	351,662	13.18
その他	87,270	806,147	30.91	87,139	797,846	29.90
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	105,274	2,607,943		105,294	2,668,105	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
消費者ローン	888,076	880,413
うち 住宅ローン	766,961	759,354
うち その他ローン	121,115	121,059

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年3月期	6,773	8,396	—	6,773	8,396
	平成27年3月期	8,396	7,843	—	8,396	7,843
個別貸倒引当金	平成26年3月期	17,302	15,617	1,429	15,872	15,617
	平成27年3月期	15,617	13,920	2,371	13,245	13,920
特定海外債権引当勘定	平成26年3月期	—	—	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成26年3月期	24,076	24,013	1,429	22,646	24,013
	平成27年3月期	24,013	21,764	2,371	21,642	21,764

貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却	2,428	1,728

特定海外債権残高

平成26年3月31日、平成27年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期末	平成27年3月期末
破綻先債権額	2,559	2,167
延滞債権額	74,725	74,938
3か月以上延滞債権額	47	—
貸出条件緩和債権額	12,384	10,191
合 計	89,716	87,297

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成26年3月期末	平成27年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,543	19,218
危険債権	55,407	58,057
要管理債権	12,432	10,191
正常債権	2,547,295	2,608,384
合 計	2,637,679	2,695,852

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	19,218	58,057	10,191	87,468
担保・保証等 (B)	17,864	41,071	3,449	62,384
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	1,354	16,986	6,742	25,083
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,354	8,652	1,212	11,219
引当率 (D) / (C)	100.0 %	50.9 %	17.9 %	44.7 %
カバー率（保全率） (B+D) / (A)	100.0 %	85.6 %	45.7 %	84.1 %

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成26年3月期	483,157	—	483,157
		平成27年3月期	473,850	—	473,850
	地方債	平成26年3月期	158,405	—	158,405
		平成27年3月期	145,068	—	145,068
	短期社債	平成26年3月期	—	—	—
		平成27年3月期	—	—	—
	社債	平成26年3月期	195,915	—	195,915
		平成27年3月期	220,086	—	220,086
	株式	平成26年3月期	34,676	—	34,676
		平成27年3月期	41,483	—	41,483
	その他の証券	平成26年3月期	19,268	195,502	214,770
		平成27年3月期	45,482	232,330	277,812
	うち外国債券	平成26年3月期		195,502	195,502
		平成27年3月期		232,329	232,329
	うち外国株式	平成26年3月期		0	0
		平成27年3月期		0	0
合 計	平成26年3月期	891,423	195,502	1,086,925	
	平成27年3月期	925,971	232,330	1,158,301	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成26年3月期末	1,326	112,672	139,544	46,214	153,712	9,992	—	463,462
	平成27年3月期末	13,638	194,849	54,798	106,143	109,511	41,357	—	520,298
地方債	平成26年3月期末	6,323	31,233	67,039	35,277	1,791	9,583	—	151,250
	平成27年3月期末	16,450	43,238	66,187	5,788	6,909	9,172	—	147,747
短期社債	平成26年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成27年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成26年3月期末	28,826	69,686	64,039	2,885	5,050	48,178	—	218,667
	平成27年3月期末	33,576	74,524	37,785	6,151	4,691	58,790	—	215,519
株式	平成26年3月期末							51,382	51,382
	平成27年3月期末							65,584	65,584
その他の証券	平成26年3月期末	19,128	85,170	62,265	31,493	20,055	3,150	23,531	244,795
	平成27年3月期末	33,139	100,367	60,652	36,322	45,999	3,470	56,062	336,014
うち外国債券	平成26年3月期末	19,128	80,399	59,870	31,493	16,833	3,150	—	210,874
	平成27年3月期末	31,332	96,928	53,623	35,509	42,233	2,824	—	262,452
うち外国株式	平成26年3月期末							0	0
	平成27年3月期末							0	0

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成26年3月期	8,270	53	—	8,324
平成27年3月期	6,599	80	—	6,679

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成26年3月期	689	686	—	—	1,376
平成27年3月期	569	53	—	—	622

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成26年3月期	—	4,915	4,915
平成27年3月期	—	3,640	3,640

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成26年3月期	1,173	51	1,224
平成27年3月期	812	130	942

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	11,772	14,279,294	12,068	14,310,035
	各地より受けた分	13,143	14,413,663	13,439	14,373,981
代金取立	各地へ向けた分	336	348,375	318	345,555
	各地より受けた分	310	302,961	295	299,888

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分	平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	売渡為替	787
	買入為替	73
被仕向為替	支払為替	244
	取立為替	92
合 計	1,198	1,301

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末	平成27年3月期末
有価証券	358	296
債権	1,490	1,561
商品	—	—
不動産	5,169	4,626
その他	—	—
計	7,018	6,484
保証	4,346	3,958
信用	1,029	1,095
合 計	12,395	11,538

時価等情報 (単体)

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成27年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期末 (平成27年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時 価
売買目的有価証券		△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年3月期末 (平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	42,630	42,850	219
	その他	1,201	1,215	13
	外国債券	1,201	1,215	13
	小計	43,832	44,065	233
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	89,837	89,478	△358
	小計	89,837	89,478	△358
	合 計	133,669	133,544	△125

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年3月期末 (平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	58,436	34,529	23,907
	債券	664,183	652,217	11,965
	国債	328,924	323,191	5,732
	地方債	134,734	131,571	3,162
	社債	200,525	197,454	3,070
	その他	314,182	294,768	19,413
	外国債券	246,554	239,357	7,197
	その他	67,627	55,411	12,215
	小計	1,036,802	981,516	55,286
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,800	3,360	△559
	債券	86,913	87,536	△623
	国債	58,905	59,456	△550
	地方債	13,013	13,025	△11
	社債	14,994	15,055	△60
	その他	21,014	21,545	△531
	外国債券	14,695	14,760	△65
	その他	6,318	6,784	△465
	小計	110,728	112,442	△1,713
	合 計	1,147,530	1,093,958	53,572

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株式	1,385
その他	415
合 計	1,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,539	447	40
債券	87,439	588	3
国債	78,834	541	—
地方債	1,835	35	—
社債	6,769	11	3
その他	64,859	561	704
外国証券	53,907	316	19
その他	10,952	244	685
合 計	154,837	1,596	748

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

■平成26年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期末 (平成26年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年3月期末 (平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,862	25,975	112
	その他	1,029	1,053	24
	外国債券	1,029	1,053	24
	小計	26,891	27,028	136
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	106,988	106,620	△368
	小計	106,988	106,620	△368
	合 計	133,880	133,648	△231

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	—
合 計	2,961

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年3月期末 (平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,432	21,690	12,741
	債券	621,481	612,269	9,212
	国債	291,421	288,376	3,045
	地方債	138,565	134,930	3,634
	社債	191,494	188,961	2,533
	その他	188,206	180,626	7,579
	外国債券	160,735	156,646	4,088
	その他	27,471	23,980	3,491
	小計	844,120	814,586	29,534
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,724	13,053	△1,329
	債券	79,048	79,135	△87
	国債	39,190	39,214	△23
	地方債	12,684	12,700	△15
	社債	27,173	27,220	△47
	その他	55,892	56,657	△764
	外国債券	49,110	49,637	△527
	その他	6,782	7,019	△237
	小計	146,665	148,846	△2,180
	合 計	990,786	963,432	27,353

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株式	2,264
その他	470
合 計	2,734

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,979	101	173
債券	166,576	3,088	117
国債	136,575	1,770	109
地方債	20,439	1,298	—
社債	9,562	19	7
その他	40,845	317	1,324
外国証券	36,875	237	1,215
その他	3,969	79	108
合 計	209,402	3,508	1,614

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、44百万円（すべて株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■平成27年3月期末（平成27年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成26年3月期末（平成26年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

時価等情報（単体）

デリバティブ取引の時価等

■平成27年3月期末（平成27年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ		261,599	247,572	223
	為替予約	売建	107,633	—	△834
		買建	2,382	—	6
	通貨オプション	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
買建		—	—	—	
合計				△604	△604

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	30,000	30,000	△648
	金利先物	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
合計						△648

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

■平成26年3月期末（平成26年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	—	—	—	—	—
	先物 買建	—	—	—	—	—
	通貨 売建	—	—	—	—	—
	オプション 買建	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	205,819	177,448	207	207	
	為替予約	売建	70,531	—	△576	△576
		買建	351	—	1	1
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△367	△367	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	30,000	30,000	△149
	金利先物	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
合計						△149

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 該当ありません。
(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。

役員・組織

取締役・監査役および執行役員

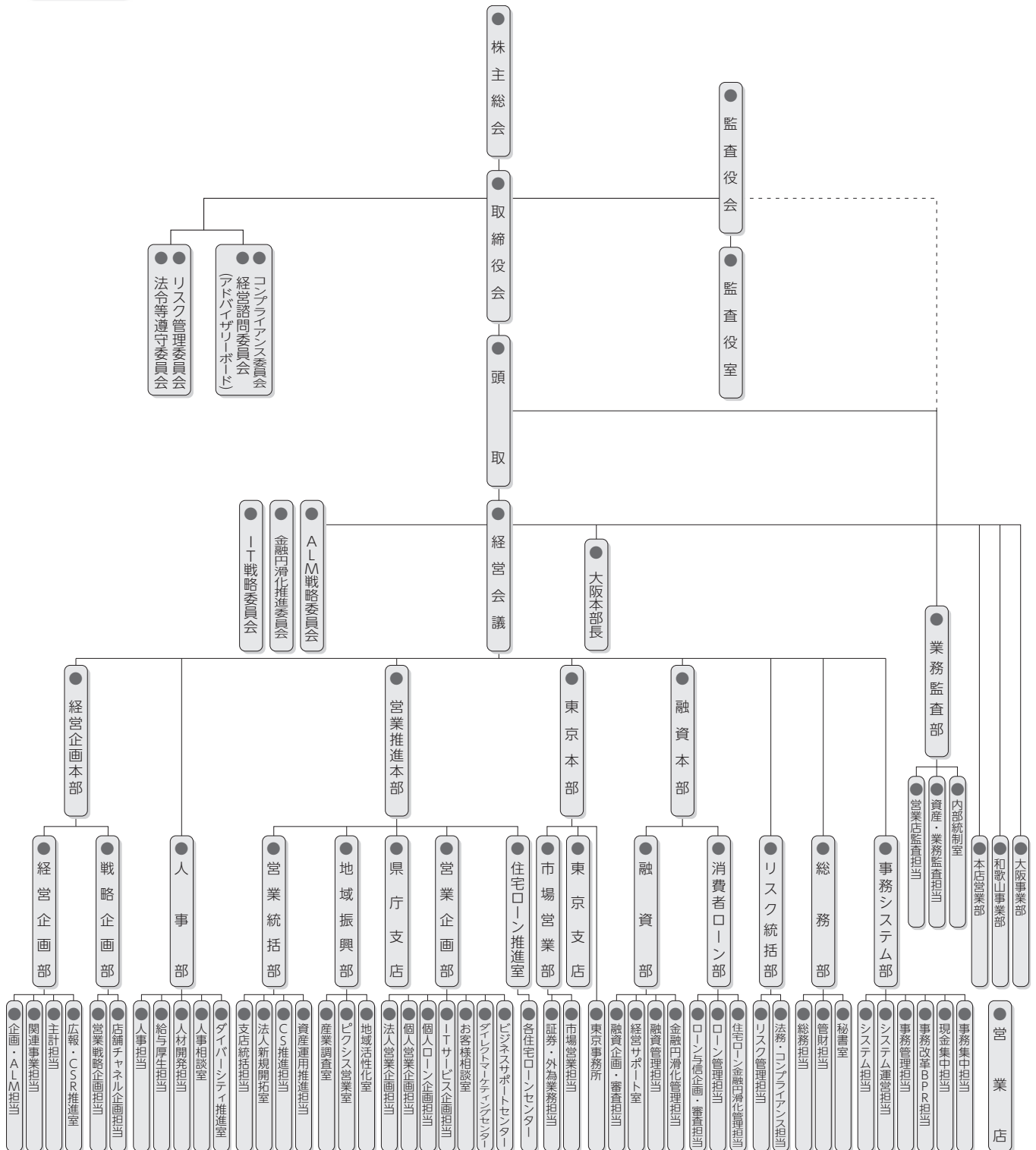
(平成27年6月30日現在)

取締役会長 (代表取締役)	片山博臣	監査役 (常勤)	樋口勝二
取締役頭取 (代表取締役 業務監査部担当)	松岡靖	監査役 (常勤)	北山隆一
専務取締役 (大阪本部長兼大阪支店長)	成田幸	監査役 (非常勤)	松川平
常務取締役 (リスク統括部・事務システム部担当)	島為岡	監査役 (非常勤)	大山野
常務取締役 (人事部・総務部担当)	今村中	監査役 (非常勤)	安野行
常務取締役 (本店営業部長)	竹中義	執行役員 (大阪事業部長)	山葉
取締役 (経営企画本部長)	日野和	執行役員 (経営企画部長兼戦略企画部長)	原
取締役 (営業推進本部長兼和歌山事業部長)	明水野	執行役員 (営業統括部長)	原
取締役 (融資本部長)		執行役員 (東和歌山支店長)	嶋
取締役 (非常勤)		執行役員 (東京本部長兼東京支店長)	田

- (注) 1. 取締役水野八朗は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松川雅典、大平勝之、山野裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入しております。

組織図

(平成27年6月30日現在)



株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年 9月 6日 (注)1	普通株式 — 第2回優先株式 — 第二種優先株式 △15,400	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)2	普通株式 73,399	普通株式 742,995 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)3	普通株式 △669,595 第2回優先株式 △8,000	普通株式 73,399 第2回優先株式 — 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)4	第二種優先株式 △16,100	普通株式 73,399 第2回優先株式 — 第二種優先株式 —	—	80,096	—	259

- (注) 1. 第二種優先株式を平成24年9月6日付で取得し、同日、消却したものであります。
 2. 平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。
 3. 自己株式の消却によるものであります。
 4. 取得した第二種優先株式の消却によるものであります。

所有者別状況

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	
					個人以外	個人	その他	計
株主数 (人)	—	54	25	1,404	134	5	14,978	16,600
所有株式数 (単元)	—	164,087	16,008	286,402	59,292	20	206,038	731,847
所有株式数の割合 (%)	—	22.42	2.18	39.13	8.10	0.00	28.15	100

- (注) 1. 自己株式1,539,824株は、「個人その他」に15,398単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
 2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

大株主の状況

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,002	2.72
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	1,772	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,616	2.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200	1.63
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12番24号	1,042	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	895	1.21
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	839	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	818	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	809	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	806	1.09
計	—	11,803	16.08

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,331千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,616千株
 2. 当行は平成27年3月31日現在、自己株式を1,539千株保有しており、上記大株主からは除外しております。

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 …………… 資料編44
- (2) 大株主の状況 …………… 資料編45
- (3) 取締役、監査役 …………… 資料編44
- (4) 会計監査人の氏名又は名称 …………… 資料編25
- (5) 営業所の名称、所在地 …………… 本編43

2.銀行の主要な業務の内容…………… 本編42

3.銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 …………… 本編13
- (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 …………… 本編13
- (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率…………… 資料編26
- ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… 資料編26
- ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… 資料編27、31
- ・受取利息・支払利息の増減…………… 資料編28
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 資料編31
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率…………… 資料編31

②■預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高…………… 資料編32
- ・定期預金の残存期間別残高…………… 資料編32

③■貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の
平均残高…………… 資料編33
- ・貸出金の残存期間別の残高…………… 資料編33
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額…資料編33、37
- ・使途別の貸出金残高…………… 資料編33
- ・業種別の貸出金残高、割合…………… 資料編34
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合…………… 資料編34
- ・特定海外債権残高…………… 資料編35
- ・預貸率の期末値、期中平均値…………… 資料編31

④■有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編36
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 資料編36
- ・有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編36
- ・預証率の期末値、期中平均値…………… 資料編31

4.銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢 …………… 本編23
- (2) 法令等遵守の態勢 …………… 本編21
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 本編26
- (4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先 …………… 本編1

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …………… 資料編20
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 資料編35
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 資料編48
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 …… 資料編38
- (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 …………… 資料編34
- (6) 貸出金償却の額 …………… 資料編35
- (7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …………… 資料編25
- (8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）… 資料編25

6.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項 …………… 資料編69

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容、組織の構成 …………… 資料編17
- (2) 子会社等に関する事項 …………… 資料編17

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 …………… 資料編18
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 …………… 本編13

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 …………… 資料編2
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 資料編19
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 資料編48
- (4) セグメント情報 …………… 資料編19
- (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …………… 資料編16
- (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）… 資料編16

4.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項 …………… 資料編69

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

- 資産の査定公表事項 …………… 資料編35

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 48～49

＜定性的な開示事項＞…………… 50～55

＜定量的な開示事項＞…………… 56～68

※当行グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項 …………… 69～70

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日、金融庁告示第21号)

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月期末		平成26年3月期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,154		152,735	
うち、資本金及び資本剰余金の額	87,037		87,000	
うち、利益剰余金の額	77,751		69,209	
うち、自己株式の額 (△)	2,115		1,291	
うち、社外流出予定額 (△)	2,520		2,182	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,854		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	1,854		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,873		10,503	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,873		10,503	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,016		45,216	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,590		2,734	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	207,488		211,188	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,151	3,004	3,079	4,339
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,399	—	3,079	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	751	3,004	—	4,339
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	10	—	31
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,601	10,407	—	7,882
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	2,803
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	2,803
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,755		3,079	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	202,732		208,109	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,808,028		1,755,891	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,423		6,801	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,004		4,339	
うち、繰延税金資産	10		2,834	
うち、退職給付に係る資産	10,407		7,882	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△8,255	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	100,373		102,144	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,908,402		1,858,035	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.62%		11.20%	

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	平成27年3月期末		平成26年3月期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,864		146,334	
うち、資本金及び資本剰余金の額	85,381		85,343	
うち、利益剰余金の額	74,113		64,460	
うち、自己株式の額（△）	2,115		1,291	
うち、社外流出予定額（△）	2,515		2,177	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,843		8,396	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,843		8,396	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,016		45,216	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	163		225	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,888		200,173	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	712	2,851	—	4,211
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	712	2,851	—	4,211
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	746	2,985	—	3,924
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	1,658
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	1,658
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,459		—	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	194,428		200,173	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,796,936		1,748,708	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,239		2,040	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,851		4,211	
うち、繰延税金資産	—		1,658	
うち、前払年金費用	2,985		3,924	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△8,255	
うち、上記以外に該当するものの額	403		502	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	93,217		94,968	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,890,153		1,843,676	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.28%		10.85%	

経営概況

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

【定性的な開示事項】

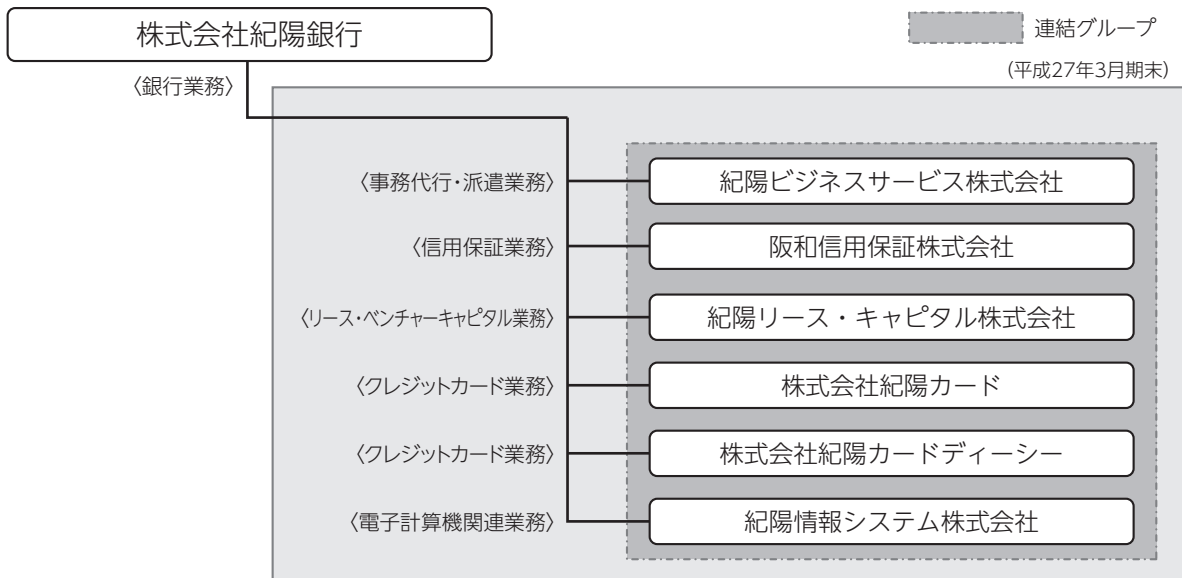
1. 連結の範囲に関する事項

(1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社であり、詳細は下図のとおりです。



(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
該当ございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（73百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 （26,000百万円）	上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 （20,000百万円）	

平成27年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（73百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 （14,000百万円）	上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 （20,000百万円）	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行において自己資本を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」を採用しております。

また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当行グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当行グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットティング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が付与されている保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が付与されている先に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取組み方針)

当行グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

(取引に係るリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「粗利益配分手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理を行っております。

(方針及び手続)

純投資株式・投資信託、政策投資株式については、「配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切な内部統制を整備する」という方針のもと、適切に管理を行っております。

また、政策投資株式については、銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測を行っております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、紀陽銀行のALM戦略委員会、頭取が委員長となって、定期的な協議などを行っております。

銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引など的一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR (信頼区間99%、保有期間6カ月) を用いてリスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成26年3月末、平成27年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成26年3月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	91	91
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構	69	69
9. わが国の政府関係機関向け	467	467
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,469	1,467
12. 法人等向け	28,205	28,291
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,338	18,099
14. 抵当権付住宅ローン	4,293	4,326
15. 不動産取得等事業向け	9,361	9,361
16. 三月以上延滞等	296	260
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	519	519
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,825	1,939
（うち出資等のエクスポージャー）	1,825	1,939
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,652	3,599
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	550	550
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,518	1,465
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,583	1,582
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	25	25
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	602	411
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△330	△330
CVAリスク相当額	345	345
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	0	0
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	69,248	68,961

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	107	107
3. 短期の貿易関連偶発債務	10	10
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2 —	2 —
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	193	193
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	399 253 — 2 — —	399 253 — 2 — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	13	13
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	30
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	230	230
カレント・エクスポージャー方式	230	230
派生商品取引	230	230
外為関連取引	227	227
金利関連取引	2	2
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	0
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	986	986

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項
パーセルⅢ

■平成27年3月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	76	76
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構	54	54
9. わが国の政府関係機関向け	496	496
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,584	1,582
12. 法人等向け	28,873	28,964
13. 中小企業等向け及び個人向け	18,652	18,425
14. 抵当権付住宅ローン	4,192	4,226
15. 不動産取得等事業向け	9,723	9,723
16. 三月以上延滞等	243	212
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	378	378
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,811	2,925
（うち出資等のエクスポージャー）	2,811	2,925
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,009	2,874
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,419	1,286
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,589	1,588
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	24	24
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	536	249
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額	520	520
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	0	0
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	71,194	70,751

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	83	83
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	1	1
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	257	257
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	364	364
(うち借入金の保証)	214	214
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	3	3
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	46	46
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	16	16
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	346	346
カレント・エクスポージャー方式	346	346
派生商品取引	346	346
外為関連取引	342	342
金利関連取引	4	4
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,126	1,126

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (粗利益配分手法)	4,085	3,798	4,014	3,728

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	74,321	73,747	76,336	75,606

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成26年3月末

(連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,119,586	2,628,119	896,935	7,600	19,274
国外計	152,128	—	136,807	2,469	—
地域別合計	4,271,714	2,628,119	1,033,742	10,070	19,274
製造業	399,982	370,857	10,968	1,654	206
農業、林業	3,319	2,906	—	—	20
漁業	458	290	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,318	—	—	—
建設業	120,350	105,561	1,632	—	1,116
電気・ガス・熱供給・水道業	22,453	19,943	1,453	—	—
情報通信業	11,497	10,295	365	—	1
運輸業、郵便業	75,453	69,313	5,227	—	142
卸売業、小売業	315,268	297,574	4,731	3,085	574
金融業、保険業	708,987	70,719	192,624	5,330	4
不動産業、物品賃貸業	298,479	321,326	19,072	—	13,428
各種サービス業	300,281	220,694	10,950	—	1,292
地方公共団体	1,010,267	319,266	690,193	—	—
その他	1,000,364	815,049	96,522	—	2,487
業種別計	4,271,714	2,628,119	1,033,742	10,070	19,274
1年以下	451,646	272,924	55,664	341	814
1年超3年以下	626,615	289,713	291,389	3,769	459
3年超5年以下	667,385	297,281	329,130	5,593	185
5年超7年以下	344,409	216,759	113,618	—	225
7年超10年以下	493,305	299,116	175,241	365	1,352
10年超	1,063,750	994,247	68,697	—	13,446
期間の定めのないもの	624,600	258,075	0	—	2,790
残存期間別合計	4,271,714	2,628,119	1,033,742	10,070	19,274

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(単体 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,116,848	2,629,467	896,935	7,600	18,560
国外計	152,128	—	136,807	2,469	—
地域別合計	4,268,976	2,629,467	1,033,742	10,070	18,560
製造業	399,982	370,857	10,968	1,654	206
農業、林業	3,319	2,906	—	—	20
漁業	458	290	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,548	4,318	—	—	—
建設業	120,350	105,561	1,632	—	1,116
電気・ガス・熱供給・水道業	22,453	19,943	1,453	—	—
情報通信業	11,497	10,295	365	—	1
運輸業、郵便業	75,453	69,313	5,227	—	142
卸売業、小売業	315,268	297,574	4,731	3,085	574
金融業、保険業	717,016	78,895	192,624	5,330	4
不動産業、物品賃貸業	298,479	321,326	19,072	—	13,428
各種サービス業	300,281	220,694	10,950	—	1,292
地方公共団体	1,009,953	319,261	690,193	—	—
その他	989,913	808,226	96,522	—	1,773
業種別計	4,268,976	2,629,467	1,033,742	10,070	18,560
1年以下	443,427	265,503	55,664	341	814
1年超3年以下	629,586	292,684	291,389	3,769	459
3年超5年以下	671,514	301,410	329,130	5,593	185
5年超7年以下	344,409	216,759	113,618	—	225
7年超10年以下	493,305	299,116	175,241	365	1,352
10年超	1,063,750	994,247	68,697	—	13,446
期間の定めのないもの	622,983	259,745	0	—	2,076
残存期間別合計	4,268,976	2,629,467	1,033,742	10,070	18,560

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成27年3月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,292,481	2,690,139	948,099	10,081	18,195
国外計	209,293	—	181,893	4,675	—
地域別合計	4,501,774	2,690,139	1,129,993	14,756	18,195
製造業	406,143	372,711	11,051	2,876	116
農業、林業	2,748	2,289	—	—	20
漁業	392	233	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,332	3,144	—	—	—
建設業	116,102	102,212	1,143	—	422
電気・ガス・熱供給・水道業	25,213	24,241	1,436	—	—
情報通信業	13,532	12,209	426	—	0
運輸業、郵便業	79,781	74,438	4,126	—	65
卸売業、小売業	324,844	308,965	3,606	3,548	478
金融業、保険業	754,620	65,745	207,437	8,331	489
不動産業、物品賃貸業	302,783	340,370	11,482	—	13,134
各種サービス業	310,594	225,443	9,572	—	771
地方公共団体	1,134,431	352,109	780,969	—	—
その他	1,027,250	806,024	98,741	—	2,697
業種別計	4,501,774	2,690,139	1,129,993	14,756	18,195
1年以下	492,616	261,535	95,162	86	711
1年超3年以下	738,527	275,120	406,982	2,132	96
3年超5年以下	556,427	328,461	209,439	4,206	179
5年超7年以下	433,377	237,097	150,384	—	140
7年超10年以下	510,968	351,428	159,000	540	1,052
10年超	1,105,637	995,814	109,022	—	12,988
期間の定めのないもの	664,218	240,682	2	7,791	3,027
残存期間別合計	4,501,774	2,690,139	1,129,993	14,756	18,195

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,288,977	2,691,594	948,099	10,081	17,424
国外計	209,293	—	181,893	4,675	—
地域別合計	4,498,270	2,691,594	1,129,993	14,756	17,424
製造業	406,143	372,711	11,051	2,876	116
農業、林業	2,748	2,289	—	—	20
漁業	392	233	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,332	3,144	—	—	—
建設業	116,102	102,212	1,143	—	422
電気・ガス・熱供給・水道業	25,213	24,241	1,436	—	—
情報通信業	13,532	12,209	426	—	0
運輸業、郵便業	79,781	74,438	4,126	—	65
卸売業、小売業	324,844	308,965	3,606	3,548	478
金融業、保険業	762,065	73,462	207,437	8,331	489
不動産業、物品賃貸業	302,783	340,370	11,482	—	13,134
各種サービス業	310,594	225,443	9,572	—	771
地方公共団体	1,133,353	351,908	780,969	—	—
その他	1,017,380	799,963	98,741	—	1,925
業種別計	4,498,270	2,691,594	1,129,993	14,756	17,424
1年以下	485,588	255,686	95,162	86	711
1年超3年以下	740,162	276,755	406,982	2,132	96
3年超5年以下	559,931	331,965	209,439	4,206	179
5年超7年以下	433,377	237,097	150,384	—	140
7年超10年以下	511,183	351,642	159,000	540	1,052
10年超	1,105,637	995,814	109,022	—	12,988
期間の定めのないもの	662,389	242,633	2	7,791	2,255
残存期間別合計	4,498,270	2,691,594	1,129,993	14,756	17,424

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成26年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,476	10,503	8,476	10,503
個別貸倒引当金	18,924	17,239	18,924	17,239
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,401	27,742	27,401	27,742

(注) 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、平成26年3月期は期首に当該合併が行われたと仮定して記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,773	8,396	6,773	8,396
個別貸倒引当金	17,302	15,617	17,302	15,617
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,076	24,013	24,076	24,013

■平成27年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,503	9,873	10,503	9,873
個別貸倒引当金	17,239	15,504	17,239	15,504
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	27,742	25,378	27,742	25,378

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,396	7,843	8,396	7,843
個別貸倒引当金	15,617	13,920	15,617	13,920
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,013	21,764	24,013	21,764

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成26年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,242	3,064	4,242	3,064
農業、林業	3	3	3	3
漁業	3	—	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	220	287	220
建設業	410	616	410	616
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	50	31	50
運輸業、郵便業	581	495	581	495
卸売業、小売業	4,277	2,976	4,277	2,976
金融業、保険業	902	1,799	902	1,799
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,386	3,379	3,386
各種サービス業	2,603	2,477	2,603	2,477
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,201	2,147	2,201	2,147
計	18,924	17,239	18,924	17,239

(注) 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、平成26年3月期は期首に当該合併が行われたと仮定して記載しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,196	3,021	4,196	3,021
農業、林業	3	3	3	3
漁業	3	—	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	287	220	287	220
建設業	388	603	388	603
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	31	50	31	50
運輸業、郵便業	572	484	572	484
卸売業、小売業	4,253	2,954	4,253	2,954
金融業、保険業	902	1,799	902	1,799
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,386	3,379	3,386
各種サービス業	2,586	2,466	2,586	2,466
地方公共団体	—	—	—	—
その他	696	625	696	625
計	17,302	15,617	17,302	15,617

■平成27年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,064	3,781	3,064	3,781
農業、林業	3	2	3	2
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	220	—	220	—
建設業	616	308	616	308
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	50	50	50
運輸業、郵便業	495	564	495	564
卸売業、小売業	2,976	2,970	2,976	2,970
金融業、保険業	1,799	397	1,799	397
不動産業、物品賃貸業	3,386	2,318	3,386	2,318
各種サービス業	2,477	3,049	2,477	3,049
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,147	2,062	2,147	2,062
計	17,239	15,504	17,239	15,504

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,021	3,740	3,021	3,740
農業、林業	3	2	3	2
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	220	—	220	—
建設業	603	294	603	294
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	50	50	50	50
運輸業、郵便業	484	539	484	539
卸売業、小売業	2,954	2,953	2,954	2,953
金融業、保険業	1,799	397	1,799	397
不動産業、物品賃貸業	3,386	2,318	3,386	2,318
各種サービス業	2,466	3,037	2,466	3,037
地方公共団体	—	—	—	—
その他	625	586	625	586
計	15,617	13,920	15,617	13,920

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成26年3月期		平成27年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	629	629	193	188
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	47	23	264	264
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	1	47	35
卸売業、小売業	745	745	883	870
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	50	48	18	17
各種サービス業	824	820	105	105
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,379	160	1,356	246
計	3,678	2,428	2,869	1,728

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成26年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	77,314	1,374,294	77,314	1,373,978
10%	—	286,130	—	286,130
20%	69,660	144,313	69,660	144,047
35%	—	307,271	—	309,655
50%	153,430	1,491	153,430	1,183
75%	—	623,866	—	615,902
100%	65,140	941,091	65,140	945,376
150%	—	15,123	—	14,742
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	365,546	3,693,582	365,546	3,691,016

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成27年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	116,426	1,503,146	116,426	1,502,065
10%	—	247,995	—	247,995
20%	69,091	163,344	69,091	163,120
35%	—	299,957	—	302,381
50%	181,994	1,271	181,994	1,101
75%	—	632,980	—	625,404
100%	78,067	968,705	78,067	972,369
150%	—	14,295	—	13,875
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	445,580	3,831,696	445,580	3,828,313

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	159,369	159,369	191,839	191,839
金	—	—	—	—
適格債券	26,059	26,059	6,062	6,062
適格株式	11,367	11,367	12,552	12,552
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	196,797	196,797	210,455	210,455
適格保証	81,519	81,519	77,773	77,773
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	81,519	81,519	77,773	77,773

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成26年3月末、平成27年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	843	843	491	491

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	10,514	10,514	14,785	14,785
外国為替関連取引及び金関連取引	9,704	9,704	14,244	14,244
金利関連取引	365	365	540	540
株式関連取引	444	444	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	10,514	10,514	14,785	14,785

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成26年3月末、平成27年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	10,514	10,514	14,785	14,785
外国為替関連取引及び金関連取引	9,704	9,704	14,244	14,244
金利関連取引	365	365	540	540
株式関連取引	444	444	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	10,514	10,514	14,785	14,785

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン債権	800	800	800	800
アパートローン債権	2,076	2,076	1,613	1,613
クレジットカード債権	—	—	—	—
割賦債権	5	5	—	—
合計	2,881	2,881	2,413	2,413

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成26年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,685	21	2,685	21
50%	196	3	196	3
100%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	2,881	25	2,881	25

■平成27年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連結		単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,163	17	2,163	17
50%	149	2	149	2
100%	100	4	100	4
1250%	—	—	—	—
合計	2,413	24	2,413	24

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■平成26年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連結	単体	連結	単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	55,507	55,232	55,507	55,232
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	3,158	6,048	3,158	6,048
合計	58,665	61,281	58,665	61,281

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成27年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	75,410	74,900	75,410	74,900
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	2,221	5,104	2,221	5,104
合 計	77,632	80,004	77,632	80,004

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	2,961	—	2,961
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	2,961	—	2,961

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	71	△18	△34	△34
償却額	53	44	47	37

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	11,652	11,412	23,822	23,347

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成26年3月末、平成27年3月末

該当する評価損益はございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	1,670 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)	4,087 (信頼区間：99%、保有期間：6ヶ月)

(注) 1. 当行グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。
なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬につきましては、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、報酬の決定に関する方針につきましては、取締役の報酬は、役位などによる固定報酬部分と、取締役会で予め定めた経営指標の達成率や担当部門別の業績により決定される業績連動報酬部分の合計額をベースとし、さらに、経営内容・経済情勢などを勘案のうえ決定されることとしております。

なお、監査役の報酬は、固定報酬とし、業績連動報酬部分はございません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	13	300	187	187	—	112	112	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



株式会社 紀陽銀行

平成27年7月発行

経営企画部 広報・CSR推進室

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL.073-426-7133

<http://www.kiyobank.co.jp/>



紀陽フィナンシャルグループは、2015紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会を応援します。

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。